

2025年度（第103期）代表会員候補適任者募集について

標記のとおり、2025年度（第103期）代表会員〔第5区（中国）と第6区（四国）〕の候補者を受け付けいたします。

ご希望の方は、8月2日（金）までに、会員番号、氏名、勤務先、職名と連絡先を支部事務局までご連絡ください。

なお、2025年4月1日を基準にして満65歳以上の方ならびに下記の2025年度（第103期）代表会員候補に加えない方は、細則および役員任期に関する内規等により第103期代表会員候補対象者にはなれません。

また、第5区（中国）、第6区（四国）の代表会員に当選された際は、中国四国支部の第64期商議員に就任いただきますのでお含みおきください。

今回より代表会員選挙も信任投票制度に変更することとなりました。ご応募、各所属よりご推薦いただいた人数が、定員数を超えた場合には、代表会員候補適任者の調整、決定は幹事会にて行います。ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

最後に、支部役員（支部長、副支部長、幹事）は商議員であることが必要です。中国四国支部第64期（2025年度）役員に立候補を予定される方は、代表会員または商議員のいずれかの選挙で候補者となるようお願いいたします。

2025年度（第103期）代表会員候補に加えない方

区	氏名	勤務先	区	氏名	勤務先
5区	原 豊	鳥取大学	5区	和田 信敬	広島大学
5区	松野 隆幸	岡山大学	6区	楠川 量啓	高知工科大学
5区	養祖 隆	マツダ（株）	6区	穆 盛林	愛媛大学
5区	吉田 浩治	岡山理科大学	6区	新藤 貴志	三浦工業（株）

//////////////////// 代表会員として期待される役割 //////////////////////

- 1) 代表会員会（原則として年3回）における学会運営事項の審議
5月、12月、3月に代表会員会が開催され、学会運営状況が報告されますので、年1回以上は出席参加され本会発展のための御意見をお願いします。
- 2) 一般社団法人の社員としての定時社員総会（年1回）の議決権行使
4月に行われる定時社員総会では「前年度の会務ならびに会計報告」、「予算」、「理事・監事の選任」等に対する審議と会員の代表としての議決を行います。
- 3) 所属組織および拠点の代表としての会員の意見・要望の学会運営への反映と学会運営方針の会員への周知・
伝達、会員の入会勧誘、退会慰留、会員のケアなどできましたら年一度所属組織・拠点の会員との懇談会をもち、会員への助言と励まし、会員の意見・要望の収集、会員増強策の検討等を行い、また日頃より会員の新入会勧誘に心がけてください。

////////////////////////////////////

以上